下津井電鉄株式会社

高速バス路線における精神障がい者割引の適用について

いつも下電高速バスをご利用頂きありがとうございます。

この度、2025 年 4 月 1 日より、「精神障がい者割引制度の導入」につきまして、下記の路線に適用させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

記

- 1. 適用開始日 2025 年 4 月 1 日 (火) 購入分より
- 2. 適用する路線
 - ・岡山~新宿線(ルミナス・マスカット号)
 - ・岡山~大阪線(吉備エクスプレス大阪号)
 - ・岡山~高知線(龍馬エクスプレス号)
 - ・岡山~松山線(マドンナエクスプレス号)
 - ・岡山~福岡線(ペガサス号)
- 3. 割引の種類及び対象者

各自治体の発行する精神障がい者保健福祉手帳等(※)をお持ちの方

※旅客運賃減額欄に第 1 種、または第 2 種の記載があり、顔写真が掲載されたもの

適用	1級(第1種)		2・3級(第2種)	
・精神障がい者保健福祉手帳	障がい者が	障がい者が	障がい者が	障がい者が
(必ず本人写真掲載のものに限る)	単独乗車	介護者と同伴	単独乗車	介護者と同伴
・障がい者手帳アプリ「ミライロID」	障がい者は	両方とも	障がい者は	障がい者本人
	5 割引	5 割引	5 割引	のみ5割引

以上